

(1) 都内の結核患者発生状況と結核病床等の現状

【都内の結核患者発生状況】

近年東京都内の新規結核患者は徐々に減少傾向で2023年は1190人であった。

2021年 患者数 1,429人 塗抹陽性者数 545人

2022年 患者数 1,193人 塗抹陽性者数 453人

2023年 患者数 1,190人 塗抹陽性者数 451人

新型コロナウイルス感染症流行等の影響により、2020年2月以降、下の状況が生じている。

【結核病床数の減少】

2024年3月に改定された「東京都保健医療計画」では結核患者の減少を踏まえ基準病床数は216床となった。2024年7月現在許可病床数は347床。このうち職域分の病院を除く既存病床数は282床。その内、稼働病床数は267床。感染症法第37条第1項に基づく成人の入院が可能な病床は219床となっている。

新型コロナウイルス感染症流行を経た情勢の変化により、感染症病床への転床等が行われ減少している。

【合併症や妊婦対応】

精神疾患を有する結核患者、人工透析や結核以外の手術やカテーテル治療等の専門的医療が必要な結核患者等の入院調整が困難な状況が継続している。

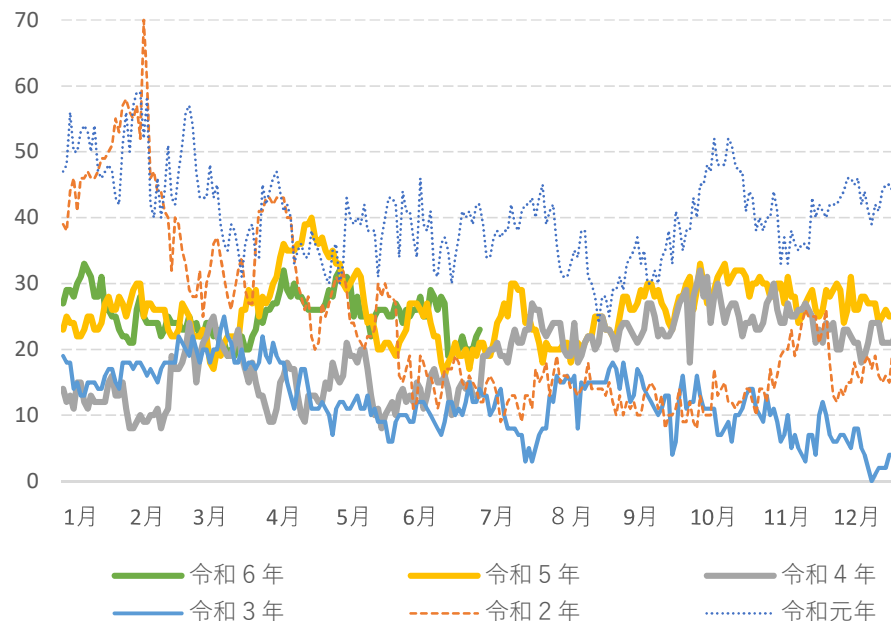
(2) 結核医療体制の確保に向けた課題

- ・結核患者の発生は、減少し続けているため、ポストコロナの対策として他疾患との病床の兼ね合いなどにより、結核病床の縮小・廃止を検討している医療機関が存在する。
- ・新型コロナウイルス感染症等、結核以外の感染症の流行時には病床が転用され、結核患者の入院が困難になる可能性がある。
- ・塗抹陰性後の日常生活動作（ADL）の低い高齢者等は転院・退院がしにくく、入院が長期化する。
- ・合併症等、専門的医療が必要な結核患者の対応可能な医療機関が限られる。

(3) 専門的な治療が必要な患者を取り巻く状況

- ・精神疾患、透析、小児など専門的な治療が必要な結核患者の治療は、これまで一部の結核指定医療機関に頼る場合が多かった。
- ・今後の感染症流行に備え、都は治療可能な医療機関を確保するため、それぞれの状態に対応可能な医療機関に働きかけをしており、今後も継続していく。

【図1】 東京都内結核病床の感染症法37条第1項に基づく入院が可能な空床数



【図2】 過去10年の病床数・東京都内のり患率（10万人対）の推移（人）

